

くらしの安全安心だより

発行/佐賀県くらしの安全安心課・佐賀県消費生活センター（☎0952-25-7059 佐賀市天神三丁目2-11アバンセ3階）

消費者被害ゼロを目指して！ こんな消費者トラブルに気をつけて！

身に覚えのない
料金請求が届いた



訪問販売で強制的に
契約させられた



無料点検といって
突然訪問されて
高額な契約をしてしまった



「お試し価格」に
つられて購入したら
定期購入が条件だった



インターネットで
確認ボタンを押しただけで
高額な料金が請求された



友人から「簡単に儲かる
仕事がある」と言われて
契約したが借金が残って
しまった



消費者トラブルのご相談は・・・

覚えて
ください

消費者
ホットライン



い や や
188



消費者トラブルは幅広く、誰にでも起きるトラブルです。トラブルに遭った時は、「すぐ電話。まず相談」、一人で悩まずに、専門機関に相談しましょう。県や市町の相談窓口は**無料**ですので、早めにご相談ください。

消費者ホットライン ^{い や や} 188の広報活動



カード

みなさまのお手元に届くよう、県内の大型店舗や公共施設に、消費者ホットラインの紹介カードを設置しています。

一人で悩まずに、消費者ホットラインをご利用ください。

佐賀県消費生活センターの紹介

1. 消費相談業務

消費者トラブルの解決に向けて、アドバイスやあっせんを行っています

どんな相談ができますか？

消費生活に関するご相談を受け付けています。

〔相談事例〕

- ◎ 不当請求・架空請求
- ◎ 契約トラブル・悪質商法
- ◎ 住宅トラブル
- ◎ 借金問題
- ◎ 製品事故 など



だまされないちゃん

誰が相談を受けてくれますか？

専門の相談員が対応しています。問題解決のための助言やあっせん、各種情報の提供を行っています。



相談料はかかりますか？

行政サービスなので「無料」です。



《情報もお寄せください！》

直接トラブルや被害に遭わなかった場合でも「強引な勧誘だった」「悪質な業者かも？」などの情報があればご連絡ください。

お寄せいただいた情報はすべて国民生活センターに報告され、消費者に対する注意喚起や啓発等に役立てられています。



来所での相談も可能ですが、お越しの際は事前にご連絡ください。

【場所】 佐賀市天神3丁目2-11 アバンセ3階

【受付時間】 毎日9～17時（12月29日～1月3日を除く）

【電話】 0952(24)0999 【FAX】 0952(24)9567

【メール】 : shouhisoudan@pref.saga.lg.jp

2. 啓発業務

消費者トラブルの未然防止のために啓発活動を行っています

無料で講師を派遣しています

注意喚起

県センターだけでなく、日本各地で発生したトラブルをもとに、ホームページや県センターのフロアにて注意喚起情報を発信しています。チラシやポスターも発行しています。

消費者教育

出前講座の開催や啓発用チラシやパンフレットなどの教材を発行しています。貸出し用DVDもご用意していますので、地域や職場、学校での学習にお役立てください。

注意喚起資料や出前講座のお申し込みなどは
くらしの安全安心課 消費相談啓発指導担当へ

電話 0952(25)7059

メール: kurashianzen@pref.saga.lg.jp

■詳細はホームページをご覧ください

佐賀県消費生活センター

検索



計量業務の紹介

くらしの中で「正しい計量」が行われているか指導・監督しています

くらしの中の計量って何？

水道やガス、電気の使用量やスーパーでのお惣菜の重さ、健康管理のための体温や血圧など、私たちは日々のくらしの中でさまざまなものをはかっています。これらをはかる道具を「計量器」といい、正しくはかれないと困ってしまいます。

私たちのくらしの中で使われている計量器（例）



スーパー
値付け用はかり



薬局
調剤用はかり



タクシー
タクシーメーター



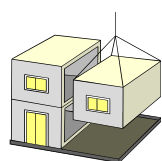
病院
ベビースケール
体重計、血圧計
体温計



家
ガスメーター
水道メーター
電力量計



ガソリンスタンド
燃料油メーター



工事現場
騒音計（工事で発生する音をはかる）
振動レベル計（工事で発生する揺れをはかる）

私たちの社会は「はかること」を基本に成り立っているのね！



だまされないちゃん

そこで

くらしの安全安心課では、計量に関する次の業務を担っています。

検定

計量器が必要なものを正しくはかれるか、機能に関する検査

定期検査

使っている計量器が正しくはかれているか、性能の検査

立入検査

計量器の使い方が間違っていないか、店舗での検査・指導

普及活動

様々なイベントにおける、正しい計量の広報活動

計量に関する質問やお問い合わせは
くらしの安全安心課 食育・計量担当へ

電話 0952(25)7069

メール: kurashianzen@pref.saga.lg.jp

佐賀県金融広報委員会は こんな活動をしています！

出前講座

金融広報アドバイザーを無料で派遣しています。学校や保護者会、地域、職場の集まりなどご利用ください。

講座テーマ

お金に関する素朴な疑問や
消費者トラブルの対策方法など



金融・金銭教育活動の支援

小学校から高等学校における金融・金銭教育の実践や効果的な方法を研究する活動を支援しています。

研究校 (平成30年度)

佐賀県立唐津商業高等学校



イベントやセミナーの開催

くらしをより充実したものにするために必要な「お金」や「経済」についてわかりやすく知ることができるセミナー等を無料で開催しています。

開催例

- お金とくらしの講演会
- 夏休み親子セミナー



金融・金銭教育に関する情報提供

くらしと切り離せない「お金」についてより身近に学べるよう、新聞やWEBで情報発信をしています。

情報提供例

- 子ども佐賀新聞への寄稿
- WEBサイト「知るぽると佐賀」での情報発信



その他にも様々な活動をしています。活動内容や出前講座の申し込み方法など、詳しくはWEBサイトをご覧ください。

知るぽると佐賀



困ったときの 相談窓口

一人で悩まず早めにお電話ください

佐賀県消費生活センター

TEL 0952(24)0999

FAX 0952(24)9567

【受付時間】9時～17時

土日祝日（年末年始を除く）も受付可。相談無料です。

メール shouhisoudan@pref.saga.lg.jp

消費者ホットラインTEL 局番なし188 (いやや!)お近くの相談窓口につながります

市町相談窓口一覧 (平成30年4月17日現在)

| 相談窓口 | 電話番号 | 相談日 | 相談窓口 | 電話番号 | 相談日 |
|--------------|--------------|---------|-------------|--------------|--------|
| 佐賀市消費生活センター | 0952(40)7087 | 月～金 | 神崎市 商工観光課 | 0952(37)0107 | 火・金 |
| 唐津市消費生活センター | 0955(73)0999 | 月～金 | 吉野ヶ里町 商工観光課 | 0952(37)0350 | 木 |
| 鳥栖市消費生活センター | 0942(85)3800 | 月～金 | 基山町 産業振興課 | 0942(92)7945 | 金 |
| 多久市 市民生活課 | 0952(75)6117 | 月・水・木 | 上峰町 総務課 | 0952(52)2181 | 第2・第4火 |
| 伊万里市消費生活センター | 0955(23)2136 | 月～金 | みやき町 企画調整課 | 0942(89)1655 | 月・水 |
| 武雄市消費生活センター | 0954(23)9500 | 月～金 | 玄海町 住民福祉課 | 0955(52)2158 | 金(月4回) |
| 鹿島市 商工観光課 | 0954(63)3412 | 月・金 | 有田町 東出張所 | 0955(43)2105 | 火・木 |
| 小城市消費生活センター | 0952(72)5667 | 月・火・水・金 | 大町町 企画政策課 | 0952(82)3112 | 水(月3回) |
| 嬉野市うれしの温泉観光課 | 0954(42)3310 | 火 | 江北町 産業課 | 0952(86)5615 | 火(月3回) |
| (塩田庁舎) | | 木 | 白石町 産業創生課 | 0952(84)7123 | 木(月4回) |
| (嬉野庁舎) | | | 太良町 企画商工課 | 0954(67)0312 | 水 |